

- [問 4] 労働基準法に定める労働時間等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- A 労働基準法第 32 条の 2 に規定するいわゆる 1 か月単位の変形労働時間制については、当該変形期間を平均し 1 週間当たりの労働時間が 40 時間の範囲内である限り、使用者は、当該変形期間の途中において、業務の都合によって任意に労働時間を変更することができる。
- B 勤務ダイヤによるいわゆる 1 か月単位の変形労働時間制を就業規則によって採用する場合に、業務の実態から月ごとに勤務割を作成する必要があるときには、就業規則において各直勤務の始業終業時刻、各直勤務の組合せの考え方、勤務割表の作成手続及びその周知方法等を定めておき、それにしたがって各日ごとの勤務割は、変形期間の開始前までに具体的に特定すればよいこととされている。
- C 使用者は、労働基準法別表第 1 第 4 号に掲げる事業において列車、気動車、電車又は航空機に乗務する労働者で予備の勤務に就くものについては、1 か月以内の一定の期間を平均し 1 週間当たりの労働時間が 40 時間を超えない限りにおいて、同法第 32 条の 2 第 1 項の規定にかかわらず、1 週間について 40 時間、1 日について 8 時間を超えて労働させることができる。
- D 労働基準法第 32 条の 4 第 1 項に規定するいわゆる 1 年単位の変形労働時間制を採用する場合において、労使協定により、対象期間を 1 か月以上の期間ごとに区分することとしたときは、使用者は、当該区分による各期間のうち最初の期間における労働日と当該労働日ごとの労働時間を特定し、当該最初の期間以外の期間における労働日数と総労働時間を定め、当該最初の期間以外の各期間の初日の少なくとも 30 日前までに、個々の対象労働者の同意を得て、当該労働日数を超えない範囲内において当該各期間における労働日及び当該総労働時間を超えない範囲内において当該各期間における労働日ごとの労働時間を定めなければならない。
- E 満 18 歳に満たない者については、いわゆる変形労働時間制は適用されないが、労働基準法第 60 条第 3 項の規定により、満 15 歳以上で満 18 歳に満たない者については、満 18 歳に達するまでの間(満 15 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までの間を除く。)、1 週間について 48 時間、1 日 10 時間を超えない範囲内において、労働基準法第 32 条の 2 の規定の例により労働させることができる。

第38回(平成18年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の 2 つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点22点以上かつ各科目 3 点以上（ただし、労基法及び安衛法、労災保険法、雇用保険法、社保一般常識、厚生年金保険法は 2 点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点41点以上かつ各科目 4 点以上（ただし、労基法及び安衛法、労働社保一般常識は 3 点以上）である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問 1 点とし、1 科目 5 点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問 1 点とし、1 科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑫	③	⑧	⑰	⑩	B	A	C	B	B	E	D	B	A	C